

田口慶郷と用水開発

今津利治

Yoshisato Taguchi and the Development of Irrigation

Toshiharu IMAZU

1. はじめに

岐阜県博物館では、平成4年度秋季特別展「近世に輝く濃飛の群像」を開催した。この中の「開発に尽くす」のコーナーで、近世岐阜県下における二大用水の一つといわれる鱒淵用水を取り上げた。今回の特別展では、鱒淵用水関係資料を所蔵しておられる恵那郡付知町の田口慶昭氏と付知町教育委員会の全面的な協力を得て、鱒淵用水の開鑿に自力で挑んだ田口慶郷の業績と付知における用水開発の全容を初めて広く公開することができた。田口慶郷は用水開発に一生を捧げ、付知の発展に多大な貢献をした人物であるが、付知以外の地でも用水開発に関与していたことを物語る新資料が、田口慶昭氏の資料調査によって明らかになった。

本稿は、それらの新資料をもとに、田口慶郷が関った付知や他地域の用水開発の一端を紹介するものである。

2. 付知での慶郷による用水開発

田口慶郷は寛政10年(1798)6月24日に、尾州領美濃国恵那郡付知村の世襲庄屋兼尾張藩林守役の家に生まれた。慶郷は「資性英邁着実ニシテ長者ノ風ヲ備ヘ企画整頓ノオニ兼ヌルニ算数ニ長ジ」た人物であった¹⁾。当時の付知村は「田面一円早損して殊更悪土、嶽下山林之間タニ田畑在之」所であり、付知村の多くの人々は「民屋之窮して妻子離散之暮しを成して親ヲ養育する事難し」²⁾という有様であった。中には「小身之者ハ妻子引連隣村江袖乞同様之持ニ出渡世を送り候者多、御大国之御下(尾州領下)ニ乍住居作之御小身様方之御百姓より情請露命相繫候」³⁾という惨状の者もいた。

こうした付知村の現状を打破するためには、早損の害をなくし、新田を拓くことだと考えた慶郷は、水量豊富な付知川に目を付けた。約200尺低い所を流れる付知川から村の田畑へ水を引くためには、一里余山奥に入った鱒淵で取水し、山々の中腹に幅4尺の用水路をめぐらすというものであった。この鱒淵用水工事は慶郷が最初に取り組んだもので、全くの自普請といえるものであった。文政10年(1827)9月4日に着工し、文政13年(1830)に完成した。以後慶郷は天保元年(1830)9月には猪ノ谷用水(翌年2月開通)、嘉永3年(1850)には西股用水(翌年開通)・荏雑用水(翌々年開通)・宮沢用水(翌年開通)と次々と完成させ、従来からあった付知の小用水を統廃合していった。付知村はこの五大用水によって水不足が解消され、55町7反余の新田ができた。

付知発展の基盤は、慶郷の用水開発によって形成された。

3. 他地域の用水開発と慶郷

慶郷が他地域の用水開発と関りをもったことが判明しているのは、現時点では3件である。それらについて、以下紹介する。

(1) 信州白舟の用水開発

田口家に信州白舟⁴⁾の中沢雀橋から田口慶郷宛の書翰(資料5)が保存されていた。この書翰の包紙裏に「辛亥八月七日発」と記されている。慶郷が生存中(1798~1866)の辛亥の年は、嘉永4年

(1851)にあたる。この中で雀橋は上ノ原通筋に計画している新井筋について「御登山も候ハバ夫々相同蒙御差図も度内願罷在候」と記している。つまり慶郷に新井筋の良し悪しや差図を受けたいと慶郷に依頼しているのである。この依頼に対して慶郷は返書下書(資料6)で、「今般貴地御目論見御座候用水普請金高御積り立出来仕候ハハ一応見せ被遊候而ハ如何御座候哉」と計画や工事費の見積り金の内訳を見せて欲しいと返答している。さらに「水流高者以配」(用水路の勾配)などへの配慮も述べている。こうした具体的な記述内容から類推すると、慶郷は相当真剣に白舟の新井筋普請を考えており、普請にあたって多大な影響を与えたと思われる。こうした背景には白舟の地と田口家との結びつきが、慶郷の父慶良の代からすでにあつたからであろう。慶良が寛政5年(1793)に松本入湯に旅立っていること(資料1・2)、慶郷自身も弘化2年(1845)8月に夫婦で白舟入湯していること(資料3)、さらに「付知より信州に至る里程図」(資料4)からも推定できる。白舟は田口家の人々にとって度々行く所であり、雀橋をはじめ人々との交流もあつたと考えられる。さらに慶郷が白舟に入湯した時は、慶郷の名は用水開発の功者として広く知れわたっていたため⁵⁾、雀橋から相談を受けたのであろう。上ノ原通りの新井筋についての資料は、現段階では雀橋と慶郷間に交わされた2通のみであるため、慶郷が具体的にどこまで白舟での用水開発に関与したかは言及できないが、深く関つたことは想像できる。

(2) 太田代官所からの依頼

資料7は、太田代官所から田口四郎三郎(慶郷)宛に出された書状である。この書状は太田村初村々が飛騨川筋に用水路を新しくつくろうとした事に対して、代官所が慶郷に開鑿の可否や工事必要経費の見積り方等を諮問するため、出頭を命じたものである。「岩石サバ岩之場所堀割可行届哉」、「堀割入用積り方等」、「堀割方功者之もの一人召連」といった文言は、代官所が付知での慶郷の用水開発の経験や力量を高く評価していたことを物語っている。飛騨川筋の新規計画に慶郷が側面から大きな影響を与えたと推定できる。

なおこの書状が出された年代は不明であるが、太田代官所の手代が伊藤恕三郎と坪内平右衛門であることから、安政6年(1859)2月以降と思われる⁶⁾。この頃、慶郷は付知の用水工事をすべて完了し、太田代官所の要請に充分応じることができたと思われる。

(3) 尾州藩への建言

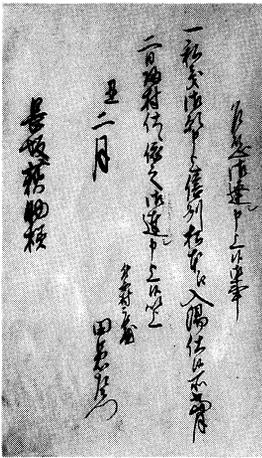
慶郷は晩年に尾張藩から入鹿猪(貯)水池の水不足解消についての方策を求められた。尾張藩が慶郷に方策を求めたのは、用水開発の成果が明白になってからであった。慶郷は「木曾川本流ヲ引キテ水路式ニ変更シテ尾三両国ニ豊富ノ水利ヲ供給スベキヲ藩庁ニ建言シ又其設計ヲ具体化シタル⁷⁾」という。この目論見は、慶郷が鱒淵用水を引いた時の方針を木曾川へ応用しようとしたといえる。しかし慶郷は慶応2年(1866)に没したため、この工事は着工されなかった。この計画の全貌は資料不足で明らかにできないが、昭和51年から10年間かけて引かれた愛知用水の先駆けともいえるものであつたと思われる。

4. まとめ

慶郷と付知以外の用水開発の関りを3件の事例から紹介したが、付知での用水開発の成果は、慶郷の名を美濃だけでなく、信州・尾張へも広めることになったといえよう。慶郷が他地域の用水開発にどれほど関り、どれだけの成果を生みだしたかは、今後の資料発掘によるといえる。しかし、慶郷が他地域の用水開発に直接的にも間接的にも大きな影響を与えたことは3件の事例から確かであるといえよう。

最後に、資料解説は田口慶昭氏によるものであることを附記し、深く感謝を申し上げる。

乍恐御達シ申上候御事
 一、私義御願申上信州松本入湯仕候所当月二日帰村仕
 候、依之御達シ申上候 以上
 付知村庄屋
 田口忠左衛門
 丑二月
 長坂荻助様

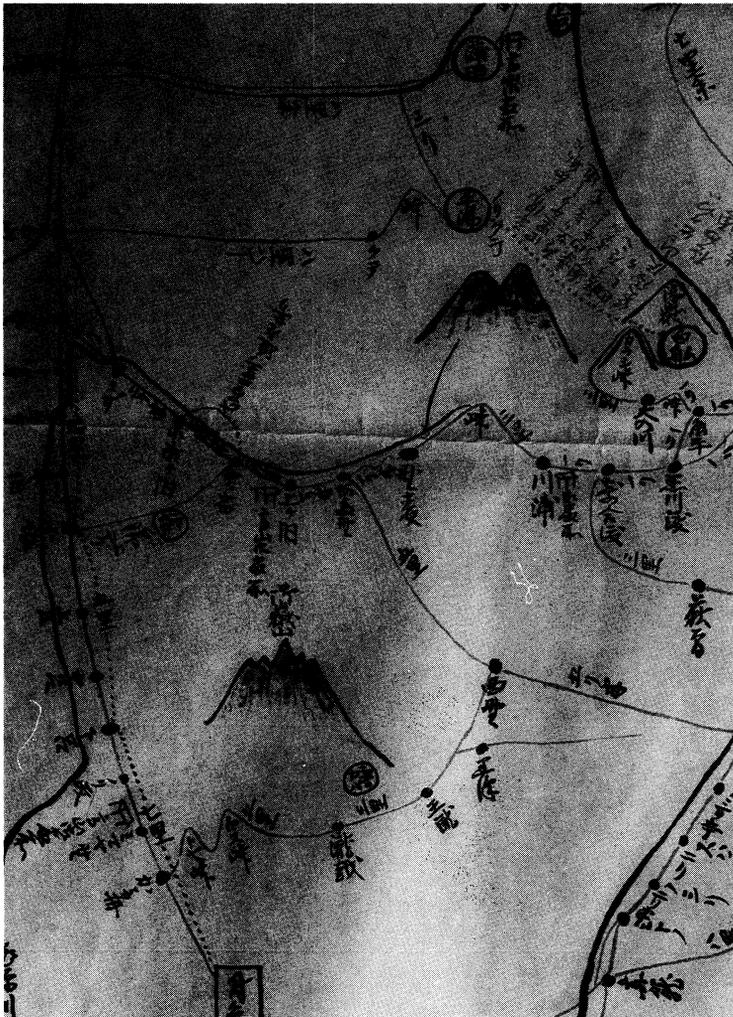
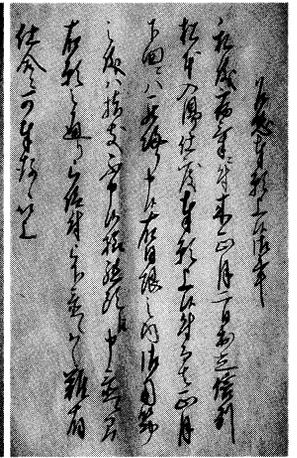


資料2 帰村報告書

乍恐奉願上候御事
 私儀病氣ニ付米正月二日出立信州松本入湯仕度奉願上候
 付而者正月下旬ニハ罷歸リ申候 右日限之内御用筋之儀ハ
 指支不申候様組頭江申置候間 右之願之通り被仰付被下置
 候ハ、難有仕合ニ可奉存候 以上
 付知村庄屋
 田口忠左衛門
 子十二月
 長坂荻助様



資料1 松本入湯願書



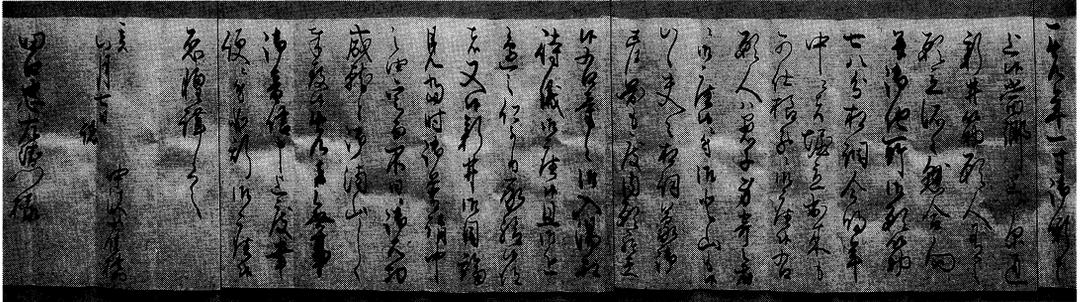
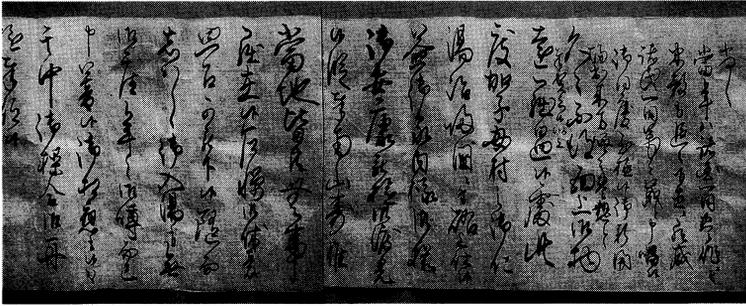
資料4 付知より信州へ至る里程絵図



資料3 善光寺如来略縁記

この資料の裏面に墨書で「弘化二巳八月出立、慶郷夫婦信州白舟入湯、善光寺参詣之節求之。日数四十一日懸り帰宅」と記されている。

資料5 信州白舟中沢雀橋書翰



濃州付知村 信州白舟
田口忠左衛門様 中沢雀橋

幸便無事人々御中

尚々

当年ハ諸国一同豊作ニ付
米穀も追々下値ニ罷成
諸民一同萬々歳と申唱候

御同慶至極候、新開
場出来方囃之豊熟と
奉賀書候 以上

久々不得面上御物

遠罷過候處、此

度加子母村之御仁

湯治帰国ニ付啓上仕候

益御家内様御揃

御安康被遊御渡光

候段奉南山寿惟

当地皆共無事

罷在候、乍憚御休意

思召可被下候、隨而

知か〜御入湯も無

御座年々御噂而已

申暮候、御相応も候哉

其中御操合御再

遊奉仰候

一先年一寸御嘶申

上候当郷上ノ原通

新井筋願人有之

願立流々懸合向

并御地所願御筋

七八分相調今明年

中ニ者堀立出来も

可仕様子ニ御座候、右

願人ハ愚子身寄之者

ニ御座候ニ付、御登山も候

ハ夫々相伺蒙御

差図も度内願罷在

候、右旁々御入湯相

待儀御座候、且御近

辺之仁より承給候得

者又候新井御目論

見當時御普請中

之由定而不日ニ御大切

成就と御浦山しく

奉存候、先者無事

御音信中度幸

便ニ付、如斯御座候

恐惶謹言

中沢雀橋

亥

八月七日認

田口忠左衛門様

貴墨難有拝見仕候
其後者御家内様御揃

弥御 [] 旁健被遊御座候奉賀

上候扱々先 [] 者每度奉承

御懸命御願を以病婦事追々快和

仕難有仕合奉存候且又今般ハ

遠路之処御厚志之御懇書被下難

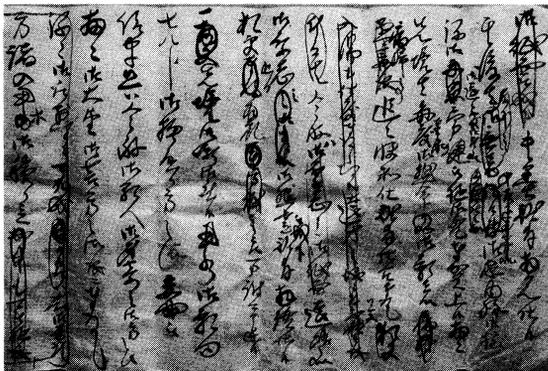
有拝読仕候、礼受近日拝願之節

事附申迄候一先 [] 御嘶御座候

用水御願向七八御模通り方

之趣委曲被仰付且ハ今般御

願人御身寄之御方之由、扱々



資料6 雀橋宛慶郷書翰下書(部分)

扱又私村方之儀も先年用水出来無恙引入来り候処、地面高キ所江ハ乘り不申場所も在之ニ付、村方三里程之内山附近迄無残局面ニ変化為致度昨夏頃ヨリ相目論見普請取懸り当四月迄ニ皆出来無故障用水重分引入当年其態ニ而大慶仕候。今般出来之用水重分ニ而事定り候様相成候得共普請ニハ格別骨折申候。堰場所杓口ヨリ用水路三里余々内所々岸壁石樋ニ堀割候延間数凡壹里余堀貫数拾式ヶ所右之内纔壹丁程之間ニ壹本位も相懸り候場所等在之右様之所ハ厚心配仕大金相懸候得共目論見通り出来大悦仕候、右ハ先年私目論見を以難場之用水出来廿ヶ年余毎年修覆仕来り候処右懸り職人共用水引入方江付而ハ平地岸壁或ハ嶮敷山谷中腹等年来堀割水流引入方之工風能手別罷在候故之事ニ付今般ハ日数を限り普請方早行取斗ひ候處都合能相模通案心仕候就夫心附候儘一盃ニ御咄し申上候。今般貴地御目論見御座候用水普請金高御積り立出来仕候ハ

ハ一応御見せ被遊候而ハ如何ニ御座候哉、早々より私共召仕候職人共江被仰付候得ハ或ハ抱又ハ金高を以御渡被遊候、就何連とも余程金高相掛可申哉ニ奉存候、且水流高者以配等能年ニ入候訊ニ付外職人之 \square 余 \square 仕損シ等之不益筋出来不申哉ニ奉存候、尤遠方之儀ニ付一向金高少キ普請ニ而者詮も無之哉ニ候得共金高之普請ニ相成候得ハ年割功を以壹式割減金ニ出来仕候而も格別之事ニ奉存候間若々左様之儀ニ付 \square 相立候得ハ書状を以被仰遣申候、右書状ハ大白川河浦両番所御役人方江御頼御座候ハハ宿繼を以早速相届可申候、左候ハハ右職人之内功者壹兩人入湯がてら罷越場所拜見之上左右御答可申上候、右様之儀ハ最初目論見御取端立迄之処深ク御心配之訳等恐入仕候間追々御懇意ニまかせ一盃奉申上候。右御報旁得貴意度愚札を以如此御座候。以上



資料7 太田代官所から田口四郎三郎（慶郷）宛の書状

太田代官所

七月十七日 付知村

庄屋

太田村初村々用水路新規ニ堀割方之目論見筋有之候処飛驒川通ニ有之候。岩石サバ岩之場所堀割方可行届哉并右ハ堀割入用積り方等ニ付申談儀有之候間右堀割筋功者之もの一兩人召連、来ル廿一日陣屋江被罷出候様可申遣旨御代官衆被申聞候間左様御承知可被成候仍申遣候。以上

七月十七日 伊藤 恕三郎

坪内平右衛門

田口四郎三郎殿

註

- 1) 田口慶昭氏所蔵「故田口慶郷贈位御上申願附略歴・事蹟書」
- 2) " 「鱒淵用水由緒書」
- 3) " 「庄屋田口家救済歎願扣」
- 4) 白舟は現在の長野県南安曇郡安曇村の白骨である。「白舟」という地名が「白骨」になったのは未詳。しかし資料4からわかるように「白舟」は「大の川」の北、湯嶽の南麓に位置しており、現在の地図（5万分の1）で確かめると、「白骨」の位置に相当しており、「白舟」=「白骨」であると断定できる。
- 5) 3) の中に「其上近国ハ勿論遠国迄も右堅岩窟堀貫水通シ候振り及承遙々尋來傳授を乞候者も多分有之候…」とある。
- 6) 美濃加茂市史通史編 P344と、田口慶昭氏所蔵の「尾張家中分限帳」より
- 7) 1) と同じ